

令和8年度 岡山市子ども・子育て会議 第1回就学前教育・保育部会（議事録／要約）

日時：令和8年3月16日（月）午後2時31分～午後3時48分

場所：岡山市役所 本庁7階 大会議室

【開会】

○岡山っ子育成局長挨拶

○部会長挨拶

○成立確認・・・委員10人中7名出席にて定足数を充足し、成立を確認。

【議事】

議事進行は部会長

（1） 保育利用定員の設定について

〔事務局から資料に沿って説明〕

○部会長 委員からご意見、ご質問等はないか。

○委員 定員が増になっているところの特色を教えてください。

○事務局 一番最後の資料1の3の表にあるように、定員増が合計216、6園ある。定員増の原尾島こども園から第四吉備保育園までの合計6園が増加している。いずれも弾力化で定員を超えて受け入れている園が現在の園児数の実態に合わせて定員を増やしている。受皿を特に増やしている状況ではない。

○部会長 現状に合わせた定員にしたということ。定員以上に受け入れている、ということ。

○事務局 補足すると、幼稚園からこども園になるときは保育定員が必ず増になる。聖園マリア、朝日塾もこども園を開校するときには保育定員を増やすことで増になっている現状である。

○委員 資料1-2では5歳児は増になっているが、ゼロ歳児は定員が減のところがある。これは出生率が落ちているのか、人数が減少しているのか。自分の職場の周りだと育休明け、産休明けで預けたい方がおり、ニーズはあると思う。いろんな園でゼロ歳児の枠が小さくなっている。これは一体どういう動きなのか教えてください。

○事務局　ゼロ歳児についても、各園の状況に合わせて増減をしているが、ゼロ歳児については、育休制度が福利厚生面で充実している。ゼロ歳児は育休を利用し、育休明けの1歳児とか2歳児ぐらいから保育園に預けられているという実態のほうが多い。

○部会長　ほかに何かあるか。市立が減についての今後の見通しを教えてください。

○事務局　出生率は下がっているが、保育園の申込み率自体は、女性の社会進出等により増えている。今後の保育ニーズについては横ばいから今後緩やかに減少していくものと考えている。それに合わせて、しっかりと定員の設定を今後検討していく必要があると考えている。公立園については、需給情勢を見ながら、必要に応じて定員の減は考えていこうと思っている。

(2) 国への協議について

[事務局から資料に沿って説明]

○部会長　資料2について何かあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○部会長　資料3について何かあるか。

○委員　保育士が足りない問題をどうやって解決していくか。大阪市が仕事復帰を延期、自宅で子供を育てる場合に、在宅補助費か何かで10万円クーポンを毎年、年間10万クーポンを発行する取り組みをしている。このような経済的な支援により、復帰を遅らせる場合、ゼロ・1・2歳の施設を増やしていくということも無限にやっていかななくてもいいかもしれない。根本的な考え方を変えていくという方法もあるかもしれない。積極的に家にいるといいこともあるという、インセンティブが働く。一つの情報提供である。

○部会長　何かあるか。

○事務局　国は育休の復帰を1年から2年、3歳までできるようにしている。ただ一方で、働き手不足があり、女性の社会進出も踏まえ、その働き手を増やそうということで、女性が進出するためにも保育園の受皿確保を進めていく方針もあったと思う。どれが正しいというわけではないが、いろんな制度を活用しながら、市として適切なものをしていく必要があると思っている。

○委員 育休復帰が延びたり、家庭で育てる方が増えているということだが、家庭の保育力が落ちているところもあり、育児ノイローゼの方とかも保育園に入ってきたりはする。家庭で見るのもいいが、ある程度のケアがなければ、母と子が家の中で2人、煮詰まってしまい、悲しいことになることもある。週に1回はこういうところに来て、みんなと話をする機会ができるとか、そういうところにも目を向けていっていただけたらいいと思う。

○事務局 その点については、岡山市においても拠点事業、児童館、次に説明する、子ども誰でも通園制度も、もともとそういった子どもをフォローするためにできた制度だと聞いている。そういった制度、施設を活用しながら、子どものケアを進めていきたいと思っている。

○委員 保育士不足は喫緊の課題になっている。単純に大学生の人数が減少しているということだけではなく、大学の養成課程、教員や保育者の養成課程を希望する学生自体が激減しつつある。私たちが思う以上のスピードで保育者になりたいという学生の数は減ってきている。大学生が保育者になりたい理由は、自分の保育体験と教育実習、保育実習で出会う先生方、現場の先生たちの魅力である。現場の先生方に保育の魅力を発信していただいているということに感謝を申し上げる。もう一つ懸念しているのは、県外に魅力を感じる大学生が増えてきており、大都市での就職希望が少しずつ、増えてきていることである。子育てしやすい町、プラス若者にとって働き手にとって魅力がある町は、欠かせない条件になっている。子育てとか保育関係課だけではなくて、岡山市行政、皆さんで取り組んでいただくところの課題だと思っている。今後しっかり保育現場で働きたいという希望を持つ学生を育てていきたいと思っている。岡山市は研修制度がしっかりしており、現場に出た先生たちが困らないようにされている。そういったところもPRしていただけると、大学生にとっても魅力かなと感じているところである。

○事務局 岡山市では、公私立、いろんな就学前施設がそれぞれ子どもたちにふさわしい教育・保育ができるように、どんな研修が先生たちの力になるかというところも引き続き取り組んでいきたいと思っている。現場の先生方には、教育実習、保育実習等で学生が、子どもと携わるのは楽しいなというところをしっかりと体験できるように、引き続き現場のほうにもお願いしていきたいと思っている

いる。

○委員 教えていただきたいことが2つある。一時預かり事業のニーズが定員46名となっているが、どのくらいの方が利用されるのか。保育コンシェルジュの配置は何名か。

○事務局 幼稚園型の一時預かり事業だが、恐らくこども誰でも通園制度、資料4の一番下にかかれている46、これはあくまでも、こども誰でも通園制度の定員で、先ほどの幼稚園型の一時預かりというものではございませんので。幼稚園型の一時預かりを現在しているのが市内で3施設。おおむね1施設、大体10人程度、園によって年齢が1歳半からと言われるところと2歳からと言われるように、まちまちになっている。年間でいうと、令和6年度では延べ3,000人程度が利用されている。

○事務局 保育コンシェルジュは10名おり、本庁の就園管理課には4名、6福祉事務所に1名ずつ配置。

○部会長 そのほか何かあるか。保育士の成り手不足というので、岡山大学で感じているのは、県外からの子が多くて、県内の子が少ない。小・中高の教員ですけど、教育学部を卒業する子で教員になる子が大体60%を切っている。教員養成課程に入って、就職は公務員になったり、企業へ行ったり。教員養成課程へ入る子はコミュニケーションが取れる子が割と多いので、いろんところで重宝がられてという感じもあると思う。ただそういった現状が教員を含めてだが、幼稚園とか保育園の保育士の場合はもう少しパーセントは上がっていると思うが、少なくなっているのは確か。その中でどういうふうに確保するかは非常に難しいところだろうと思っている。今、教育委員会でやっているのは、中学生、高校生から視点を当て、保育士・教員への道とか、そういったところへつなげていこうというので、大学と教育委員会が連携しながら進めている。保育士確保は、大学生に視点を当てるのは当然だが、もっと前のところへ食い込んでいかないと難しい。何かあるか。

○委員 こどもたちがどんなことが楽しいか、一緒に遊べるとか、そういった体験がもっと多くないといけないと思う。だけど、今の状況でいくと、こどもたちに失敗はあまり許されないし、いい子でいなきゃいけないしというところで行くと、何だか一緒に遊んで一緒に生活する、保育園はそういう場所だと思う。そ

このところが阻害されているのかなという感覚に思える。

○委員 保育士の成り手の減少というのは、見過ごせない。1つ私がいいなと思ったのは、近隣の中学生だと思うのだが、生徒が保育士と一緒にあって過ごし、保育園で子どもたちと一緒にいる場をつくるという取組を中学校側なのか保育園側なのか分からないが、継続的に生徒が参加されている様子を見ていて、こういったところから保育に携わる時間を設けて、ちょっとずつ保育士になる心とか、志を醸成させていくものなのかなと思っており、いろいろな協力があってこそだと思うので、負担もありつつも、ぜひ続けていただきたいと思う。

○部会長 中学校は多分職場体験とか、それから家庭科の授業なんかでもやったりするのはですね、保育体験。そういったのがどんどんいろんなところで、それから地域の中でということだから、地域の中学校と保育園、幼稚園と連携し、子ども園が連携してという、そういう感じだと思う。この議題は承認が必要だが、承認していただける方は、拍手を。

〔拍手〕

(3) 乳児等通園支援事業

〔事務局から資料に沿って説明〕

○部会長 大体の園が利用者は1日1人程度。何かあるか。

○委員 この一時預かり施設の保育士はどういった雇用になっているのか。

○事務局 こども誰でも通園制度と一時預かり、それぞれでよいか。

○委員 こども誰でも通園制度。

○事務局 こども誰でも通園制度の保育士については、預かる場合、必ず専任でなければならないとされている。必ずこども誰でも通園制度でこどもを預かるときには1人以上は保育士がいなくてはいけないとなっている。

○委員 常時その園に常勤でいるということか。

○事務局 常勤である必要はないので、こどもがいる時間が、例えば9時から12時しかない場合は、9時から12時の間、専任の保育士がいればよいとなっているので、毎日こどもがいたとしても常勤ではない可能性があるのですが、非常勤でも常勤でも構わないとなっている。

- 委員 保育士が不足している中で、登録をしておくということか。
- 事務局 例えば、私立園だと、通常の保育の中で配置基準上、必要な最低人数は確保されている。それ以外に、いろんな加配、プラスアルファ雇われている方がいる。その方を専任として、その時間帯にこども誰でも通園制度を保育するというようなことが多くはされている。登録されている場合も、その時間だけ来てくださいという園もあれば、常に雇われていて、その時間にこども誰でも通園制度を運用するというような施設もある。いろんなパターンがあるので、園それぞれの雇用形態がある。多くは私立園がされているので、そんな形になっている。
- 委員 加配でいる保育士を流用するということか。
- 事務局 基本的には余剰を持たれている園、保育士が確保できている園がこの制度をいただいているという認識なので、そういった保育士のその時間帯であるとか1年間を通して余裕があるところが、その保育士を活用して、この事業をいただいていると思っている。
- 委員 分かった。
- 事務局 1日平均1人だが、12月時点での実績では、延べ利用時間数が3,400時間程度になっている。昨年が1,800時間ぐらいなので、大体1.8倍ぐらいには、利用率、利用者というのは増えていっている。実人数でいうと令和6年度が144人、R7は12月末時点で181人、1.2倍なので、随分浸透してきていると思っている。利用者にアンケートを取っているが、約9割以上の方は次も利用したいと答えている。制度を一旦利用すると、制度のよさはわかっていただけと思っている。広報等、PRをもっとしっかりしていけないといけないなと市では思っている。
- 委員 こども誰でも通園制度は分かりにくく、今の時点でも一時預かりと混同されている。こども家庭庁に一時預かりとこども誰でも通園制度の違いを尋ねたところ、回答は、こども誰でも通園制度はこどものための制度、一時預かりは保護者のための制度。10時間しか月に使えないと、11時間目になったら、どうなるのですかという質問をすると、一時預かり保育を利用するよにとのこと。政令指定都市の代表者会議のときの国の答え。結局、国の人自体も訳が分かってないというか、これは岡山市としても、これ、誰でも通園制度の(2)の変更

内容、資料5のところ、 「私立の保育園・認定こども園等の」というふうが一番に来ていて、ただ、これ、本当は国はさっき言ったように、こどものためということはどういうことですかと言うと、仕事とかではなくて、先ほどおっしゃられた行き詰まったお母さんとか、あるいはこどもの経験が足りないから同年齢の子と遊ばせる経験とか、そういうことを大事に意義としてやるんだというのが誰でも通園。ベースは保育園・こども園と幼稚園とどっちを考えているんですかと言ったら、その内容からすると幼稚園、満3歳児にもつながりますよと。分かりにくいのだが、満3歳の誕生日が来たら結局利用できなくなるから、おっしゃられたように満3歳児クラスに誘導しようということで、誰のための制度かが分からなくて。岡山市としては、この誰でも通園制度と一時預かりはどのように違うと理解しているのか。

○事務局　こども誰でも通園制度と一時預かり、大きく3点違うかなと思っている。まず、1つ目が利用時間。こども誰でも通園制度は月10時間となっているが、一時預かり事業については、定めは基本的にはない。2つ目は、利用の理由で、一時預かりについては、利用するための理由は原則必要。パートの就労、病気・出産など。こども誰でも通園制度は、理由は問わない。意義については、一時預かりは基本的には保護者の保育必要の対応のためと国が言っているとおり。こども誰でも通園制度はこどもの成長をよりよくするためと言われている。ただ、我々としても、この現状がいいというふうに思っているわけではない。一時預かりとこども誰でも通園制度、本当に分かりにくい制度で、我々とするとな一時預かりに一本化すればいいのではと思っている。一時預かりを低年齢児をもっと受け入れる体制であるとか、国に一時預かり事業とこども誰でも通園制度を一体化して整理をしてはどうかと投げかけている。

○委員　分かりやすい回答をありがとうございます。

(4) その他

○部会長　その他、何かあるか。

○委員　こども園を2つやっている。片一方はすごく園庭が広い。広過ぎるとよくけがをすとかいって、園庭を使うことが少ない。統計を取ってみた。ちょっと園庭を使う頻度が逆に下がっていて、狭いほうの園が計画を立てながらだが、

相当外でしっかり遊ぶということを1年間、実証実験的にやった。そうすると、例えばミュージカル・音楽会・卒園式、そういったきちっと行事をやる、集団行動をやろうとしたときに、外でずっと遊んでいる、しっかり外で遊んだ子たちのほうが、きちっとできる。外遊びを少なくしてしまうと、工作とかは上手にできるが、情緒が少し不安定になると軸が取れてなくて、ゆらゆらゆらゆらしてしまう。ちょっと遊びが足りないかなと言っている園側が工作から外に遊ぶ方向にぐっと針を振っていくと落ち着いてくる。外で遊んだり、日に当たってしっかり遊ぶということは物すごく大事なことです。いい気候のときに、保育の原点だろうと思うのだが、思い切って走り回って遊ぶということをしなないと、遊びが不足していると外に出て遊んでごらんと言っても、外に出て、じっとしてまごごとを始めたりするというか、走って遊ぶことができなくなる。これは教科書に書いていない、データにも出ていないことだと思うが、幼児教育部会なので、こどもたちにとって何が大事なのか、しっかり外で遊ぶことではないかと最近強く思っていて、そういう日記的にお話しさせていただいた。参考までに。

閉会